

～新型コロナウイルス感染症予防対策・児童クラブの対応について～

- 児童クラブを利用する児童・同居家族に感染が判明したり、児童が濃厚接触者に特定された場合は、必ず児童クラブにお知らせ下さい
*各小学校の対応に準じますが、児童クラブの対応にもご理解・ご協力を宜しくお願いします。

令和3年4月現在

	児童クラブの対応・登所基準	保育料の返還について	クラブの開所等
① 児童が発熱等の風邪症状	・登所を控えて下さい。解熱後24時間の経過観察をお願いします。 *抗原検査やPCR検査を受ける(受けた)場合は要連絡	返還なし	通常開所
② 児童の同居家族が発熱等の風邪症状	・出来る限り登所を控えて下さい。小学校の対応に準じて下さい。 登所する場合は、事前に発熱者の情報をお知らせ下さい。 *同居家族がPCR検査の対象となった場合は要連絡	返還なし	通常開所
③ 児童の同居家族が濃厚接触者と認定	・出来る限り、登所を控えて下さい。小学校の対応に準じて下さい *濃厚接触者・児童に発熱や倦怠感などが無い場合は、登所可能	返還なし	通常開所
④ 児童の同居家族がコロナ感染	<u>当該児童が濃厚接触者に該当する場合は、保健所の指導に従い登所を自粛する。当該児童が陰性と判明した場合の対応も、保健所の指導に従う。</u> <u>●当該児童が濃厚接触者に該当しない場合の登所については、健康観察をした上で保護者が判断する。</u>	濃厚接触者等に該当する場合は返還あり。 *検査結果が判明するまでの期間の保育料は、免除の対象にならない。	通常開所
⑤ 児童が濃厚接触者	・ <u>登所出来ません。</u> *保健所や医療機関に指示された期間(学校登校を許可されるまで)登所不可	返還あり	通常開所
⑥ 児童又は施設関係者がコロナ感染	・ <u>登所できません。</u> 臨時休所の措置がとられる事があります。 *専門医が快癒を認める等、登校を許可されるまで登所不可	返還あり	臨時休所あり *役所・保健所の指示に従います。
⑦ 児童のクラスの子がコロナ感染し、学級閉鎖の場合	・濃厚接触者の疑いがある(保健所等の指示で自宅待機の場合)、 <u>登所は出来ません。</u> *濃厚接触者に該当しなかった場合、登所可能	濃厚接触者及び陽性の場合返還対象 *学校休校に伴い、濃厚接触者が特定されるまで自宅待機となった児童は、自宅待機期間の保育料は返還あり。	午前中～受入れする場合： 各自お弁当持参 *昼食提供なし
⑧ 小学校が臨時休校となった場合	・家庭保育が可能、又は上級生のきょうだいとお留守番が可能な場合は、 <u>出来る限り家庭保育の協力をお願いします。</u> ◎朝からの開所予定です。	町からの要請等がある場合は返還あり。	午前中～受入れする場合： 各自お弁当持参 *昼食提供なし

その他・・・ 職員等が数名濃厚接触者などに該当した場合も、臨時休所する場合があります。(保育料返還あり)

- ・臨時休所の場合や、現況報告、お知らせ等については、児童クラブのHPで公開又は保護者の個人LINEへ連絡しますので、随時確認を宜しくお願いします。

日頃から感染症予防対策へのご理解・ご協力ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。